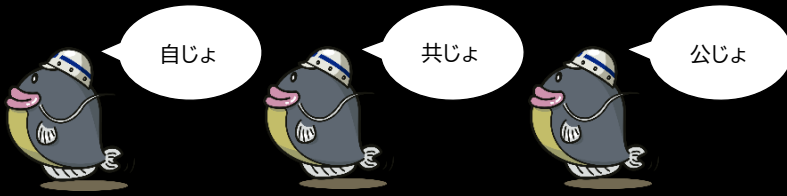


消火器・住宅用火災警報器あっせんの

世田谷区
防災キャラクター
「じじよすけ」



ご案内



世田谷区

火災が発生した際には、初期消火が肝心です。火災に備えて、消火器や住宅用火災警報器を設置しましょう。世田谷区では、区民の方に、消火器や住宅用火災警報器の購入、また古い消火器の引き取りのあっせんを行っています。購入や引き取りを申し込む場合は、「お申し込み方法」をご確認のうえ、消火器等の取り扱い業者に、直接お申し込みください。

家庭用消火器あっせん品目及び価格一覧

品名	規格	定価	あっせん価格※
① 粉末消火器5型 住宅用消火器 有効期間5年	製造者:モリタ宮田工業(株) 型番:MEA5H 薬剤:粉末ABC 1.5キロ 総重量:約2.2キロ(アルミ・蓄圧式)	16,500円	15,300円
② 粉末消火器5型 業務用消火器 設計標準使用期限10年	製造者:ヤマトプロテック(株) 型番:YA-5NX 薬剤:粉末ABC 1.5キロ 総重量:約2.98キロ(スチール・蓄圧式)	16,500円	15,300円
③ 粉末消火器6型 業務用消火器 設計標準使用期限10年	製造者:(株)初田製作所 型番:PEP-6 薬剤:粉末ABC 2.0キロ 総重量:約3.7キロ(スチール・蓄圧式)	17,380円	16,800円
④ 粉末消火器10型 業務用消火器 設計標準使用期限10年	製造者:モリタ宮田工業(株) 型番:MEA10B 薬剤:粉末ABC 3.0キロ 総重量:約3.9キロ(アルミ・蓄圧式)	28,050円	18,000円
⑤ 粉末消火器10型 業務用消火器 設計標準使用期限10年	製造者:日本ドライケミカル(株) 型番:PAN-10WXe(I) 薬剤:粉末ABC 3.0キロ 総重量:約4.8キロ(スチール・蓄圧式)	24,200円	16,900円
⑥ 強化液消火器3型 業務用消火器 設計標準使用期限10年	製造者:ヤマトプロテック(株) 型番:YFX-3 薬剤:強化液(中性) 3.0リットル 総重量:約5.8キロ(スチール・蓄圧式)	35,730円	31,800円

※令和8年4月現在価格(価格は変更となる場合があります)。あっせん価格は、リサイクルシール代・配送料・消費税が含まれています。

- 品切れの際は、ヤマトプロテック(株)・日本ドライケミカル(株)・初田製作所・宮田工業(株)・(株)モリタ防災テクノのうち、いずれかの同等品となります。
- ABC粉末消火器とは、A:普通火災、B:油火災、C:電気火災やガス火災などの火災を瞬間消火する粉末薬剤です。
- 法令に基づいてマンション・店舗の廊下等へ消火器を設置している場合は、業務用消火器の維持管理のために法令に基づき、点検を行ってください。

消火器の種類	
粉末消火器	強化液消火器
<p>一瞬のうちに炎を抑え消火できますが、浸透性がないため、燃えているものによっては再び燃え上がることがあり、これを防止するためには、さらに水をかける必要があります。</p> <p>薬剤の放射時間と放射距離が強化液消火器と比べて短いので、火元をよくねらって消火します。</p>	<p>瞬間的に炎を消すことはできませんが、冷却効果をもち、粉末消火器と比べ、放射時間、放射距離は長くなっています。</p> <p>水系薬剤であるため、水と作用して発熱する危険物には使用できません。</p>

古い消火器の引き取りについて

分類	引き取り料（1本につき）	
消火器購入に伴う引き取り (購入数と同数まで)	リサイクルシール有り	1,400円
	リサイクルシール無し	1,900円
引き取りのみ	リサイクルシール有り	2,500円
	リサイクルシール無し	3,000円

※引き取り料には消費税が含まれています。

- 消火器の引き取りのみを希望される場合には、業者が引き取りにお伺いした際に、引き取り業者と「特定窓口受取伝票」を交わしていただきます。
- 詳しいお申し込み方法は「お申し込み方法」をご覧ください。
- あっせんの消火器引き取り料金は、引取りにかかわる全てが含まれた金額です。

廃消火器リサイクルシステムについて

- 2010年より廃消火器リサイクルシステムの運用が始まり、2010年以降に製造された消火器にはリサイクルシールが貼付されて販売されています。
- リサイクルシール代には、廃棄する消火器の指定引取場所からリサイクル施設までの運搬料金と、消火器を処分するための料金が含まれています。
- リサイクルシステムの対象品目は、粉末・強化液消火器などです。エアゾール式消火器は、リサイクルの対象ではありません。中身を最後まで出し切ってから、不燃ごみとして捨ててください。

住宅用火災警報器あっせん品目及び価格一覧

品名	規格	定価	あっせん価格 (消費税・配送料含)
住宅用 火災警報器 (煙式・熱式)	製造者:パナソニック(株) 型番: (煙式)SHK484551 (熱式)SHK481551 電池寿命:10年 日本消防検定協会鑑定品	オープン価格	5,900円 取付けは、1個につき 別途取付費 1,900円が 必要となります。 (取付条件)床から天井まで 2.7m 以内
無線連動式 住宅用 火災警報器 (煙式・熱式) ※1	製造者:パナソニック(株) 型番: (煙式)SHK42712k SHK42422k (熱式)SHK42128k 電池寿命:10年(※2) 日本消防検定協会鑑定品	オープン価格	1台:12,000円 追加(1台):11,500円 取付けは、別途取付費 4,900円 (1台ごとに 2,900円増)が必要となります。 (取付条件)床から天井まで 2.7m 以内

● お申し込み方法は裏面をご覧ください。

※1 無線連動式住宅用火災警報器とは、どれかひとつの警報器が火災を感知すると、他の部屋に取り付けた全ての警報器が火災を知らせるものです。

※2 電池寿命は、使用条件により異なります。

- 東京都火災予防条例で住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。
- 購入の際は、日本消防検定協会鑑定品(NSマークが添付されたもの)を選びましょう。
- 住宅用火災警報器は、すべての部屋、台所、階段に設置が必要です(浴室、トイレ、洗面所、納戸などは含まれません)。
- 住宅用火災警報器は、火災をより早く感知するために、煙式を設置しましょう。台所など、火災以外の煙を感知するおそれのある場所は、熱式でもかまいません。
- ホームセンター等でも購入できます(価格は各店舗によって異なります)。

住宅用火災警報器の寿命は10年が目安です。全ての住宅に設置が義務付けられてから10年以上が経過しました。ご自宅の住宅用火災警報器の設置時期を確認しましょう。

お申し込み方法

- ハガキ、ファックスまたはメールでお申し込みください。
<ハガキの記入例> ※ファックス、メールの場合は、裏面記載内容を送信してください。

(裏)

⑧⑦⑥⑤④③	②①
(※お名前・住所・電話番号・火災警報器の取付希望の有無)	(※品名・数量・購入先・または引き取り先)
古い消火器の引き取りの本数	熱式・連動式を選択
リサイクルシールの有無	品名・数量
郵便番号・ご住所	購入先
お名前(ふりがな)	または
お電話番号	引き取り
(※事前連絡に必要となります)	

(表)

切手	〒157-0061
「世田谷区消火器等あっせん係」行	世田谷区 北烏山七一五-11
	有限会社 カインドサービス 東京都消防設備協同組合 第十二支部事務局

あて先

- ハガキ 〒157-0061 世田谷区北烏山7-15-11
有限会社 カインドサービス
東京都消防設備協同組合第12支部事務局
「世田谷区消火器等あっせん係」行
- ファックス 03-3307-7732
- メールアドレス kaind@m3.dion.ne.jp

配送方法

お申し込み後1か月以内に、消火器等の取り扱い業者がお伺いする日時を事前に連絡のうえ、直接お届けいたします。

代金支払

- 購入の場合は、商品配送後、同封の郵便局の払込取扱票でお支払いください(手数料は自己負担となります)。
- 古い消火器の引き取り料及び住宅用火災警報器の取付費については、作業時に現金でお支払いください。

取扱業者	東京都消防設備協同組合第12支部
消火器等のお問い合わせ先	東京都消防設備協同組合 第12支部事務局 有限会社カインドサービス 電話:3308-9287 FAX:3307-7732

区が訪問販売を行うことは絶対にありません。区や消防署をかたった訪問販売にご注意ください！

世田谷区 危機管理部 災害対策課
電話:5432-2262 FAX:5432-3014 2026.4